CILとちぎ通信

第５号　平成２２年１０月２０日発行

差別について考える
ワークショップ
平成２２年７月４日
とちぎ健康の森

バーベキュー
平成２２年９月２０日
みずほの自然の森公園

自立生活センターとちぎ
〒321-0924 栃木県宇都宮市下栗1丁目20番7号エルディム蘭Ａ棟103
電話・FAX：028-638-2538　　E-mail：ciltochigi@silver.plala.or.jp
URL: http://www11.plala.or.jp/ciltochigi/index.htm

特別支援学校教員の職場体験研修について

斉藤康雄

７月に入り、のざわ特別支援学校から、教員の「事業所・福祉施設での職場体験研修」を受け入れていただけますかという問い合わせがありました。生徒が学校卒業後に行く施設等を先生にも体験してもらうことが目的のようです。自立生活センターは、施設でも作業所でもないので、職場体験には、ならないのではと思いましたが活動内容を説明させて頂きました。学校側も興味を持っていただき正式に依頼があり、２日間の研修を受け入れさせて頂きました。

研修内容は、１日目は、障害者運動の歴史、自立生活センターの活動内容をＤＶＤなどを見ながら説明させていただきました。その中で、自立生活プログラム、ピア・カウンセリングは、障害当事者が地域の中で主体的に生活するには、とても必要であり、自分をエンパワーメントしていくことが重要ということを説明させていただきました。また、障害当事者だけが、頑張っただけでは、地域の中では生活できなく、介助する側も障害者を管理するのではなく、主体性を尊重し、失敗も一緒に付き合ってもらう姿勢が重要であり、障害者と介助者が協力していかないと自分の生活はできないことをお話させていただきました。

二日目は、先生に上肢、下肢麻痺の全身性障害者役になっていただき、買い物、調理を行ってもらいました。全身性障害者役ということで、全て口での指示になり、指示の出し方の難しさというとこを体験していただき

ました。その後、地域で生活されている障害者のお宅を見学していただき、どのように介助者と生活されていると見ていただきました。

今回の研修を通して、研修に来られたのざわ特別支援学校の花塚先生に当団体の活動内容がどれくらい伝えられたか不安ではありますが、スタッフ一同が分かりやすく説明できるように準備させていただきました。

これからも、当団体をいろいろな人に分かって貰うために、このような活動を通して、情報を発信していきたいと思います。

差別について考えるワークショップ

永田元司

７月４日、とちぎ健康の森で５０名近い参加者にお集まりいただき、差別について考えるワークショップを開催しました。４月に「障害者差別禁止条例について考えよう！」として行った学習会の第２弾となるものです。講師にはＪＩＬの人権委員会から、アシストＭＩＬの岩本さん、ＨＡＮＤＳ世田谷の山形さんに来ていただき、ＣＩＬとちぎのスタッフもお手伝いさせていただきました。

今回のワークショップでは、まず４つの班に分かれ、班ごとにそれぞれ差別と思われる事例を挙げていきました。ポイントは、明らかな差別だけを挙げるのではなく、差別と思われるもの、嫌な思いをしたことなどをとにかく書きだしてみようということです。その事例を基に、誰と誰の関係で起こったことなのか、その結果としてどういう状況になったかなどを掘り下げて考えていきました。

差別とされる事例も、その性質によって、「直接差別」・「間接差別」・「合理的配慮の欠如」といった３類型に分けられること。また複数の類型に当てはまるものもあるということが講師の方から説明され、差別に当たるとした事例が、どのような差別に当てはまるのかといった検討をしていきました。

このような検討をすることにより、日常生活で感じることのある嫌な思いが、どのような背景によるものか、それを解消するために交渉すべき相手が誰なのかが分かってきたような気がします。普段の生活でも差別に関する感覚を鋭くして、不当な扱いをされたときには、それは不当であると正しく言えるようにすることが、障害に基づく差別をなくしていくことに繋がるのかなと思います。

今回のワークショップには、栃木の障害者および関係者が差別についての理解を深め、ゆくゆくは栃木県にも障害者差別禁止条例ができてほしいという狙いがあります。そのため今後も差別について考える機会となる学習会を開催していく予定です。また多くの方に参加していただきたいと思います。

くらすα

これって障害者差別？

待たされた挙げ句診療拒否

公演で介助者にパイプいす

県内当事者、条例化へ学習会

下野新聞でも紹介していただきました。

バーベキュー

９月２０日（敬老の日）にバーベキューをしました。朝から雨の降る中、これはもしかして無理じゃないのかと思いながら、いったん事務所に集合。インターネットで雲の動きを調べたりしながら、思い切って会場のみずほの自然の森公園に行くことにしました。すると、願いが通じたのか、会場に到着した頃には雨は上がっていました。開始時間は遅れてしまいましたが、狭い事務所で窮屈な思いをしながらやるよりも、屋外でのびのびとバーベキューができて良かったです。午後にはすっかり晴れて、陽の当たるところは暑いくらいでした。

今回も約４０名と大勢の方に参加していただき、皆さんの協力のもと、楽しい時を過ごすことができました。中でも古川先生と共に参加してくれた宇短大の学生さん達が、野菜を切ったり、肉を焼いたり、ゲームを盛り上げてくれたりと大活躍でした。また、マスに名前を記入してのビンゴゲームをやってみましたが、名前を書くためにいろいろな方と話す機会ができて、楽しかったです。

開始までは今までで一番ドタバタしたバーベキューでしたが、いつもの方が来てくれ、新しい方とも知り合え、終わってみれば、なかなかいいバーベキューだったなと思います。

（永田元司）

ＩＬＰ長期講座

５月２２日から７月２４日にかけて、全１０回の自立生活プログラム長期講座を開催しました。自立生活プログラム（ＩＬＰ）とは、施設ではなく居住する地域で自分が主体性を持って生活したいと思う障害者の方に、そのために必要な事柄を、すでに自立生活を実践している障害者リーダーと共に学んでもらう講座です。ＣＩＬとちぎとしては昨年に続いて２回目となります。参加者は４名で、ＣＩＬとちぎからは３名がリーダーとして参加しました。

フィールドトリップで行った鉄道博物館の前で

私もリーダーとして参加させてもらいましたが、２度目ということで少しは落ち着いてできるかと思っていたところ、昨年とは参加者が違い、当然のことながらそれぞれ障害や環境が違うので、今回も手探り状態というか、新鮮な気持ちで毎週の講座を行いました。

制度学習や、介助者との関係、障害についてなどの回では、皆が真剣に聞き、積極的に発言してくれたので、充実した内容になったと思います。調理実習ではハンバーグを作り、初めての方もそれなりにおいしそうなハンバーグができあがりました。フィールドトリップでは大宮の鉄道博物館へ行き、たくさんの鉄道車両などを見て楽しみました。

今回のＩＬＰがきっかけとなり、参加してくれた方達が自立についてより具体的に考え、夢を持って一歩を踏み出してくれればいいなと思います。今後も様々な形で自立のための手助けができていければ嬉しいです。

（永田元司）

ＩＬＰ参加者の感想

小川貴宏

私が今まで自立プログラムで学んだことは６回目調理実習です。私はあんまり包丁を持ったことがありません。でも自立するにゆえ洗たくやそうじも大事ですが、調理はぜったい覚えたいです。そしていつか上達して家族に食べさせてやりたいです。

ILP終了後の打ち上げ

梅園裕之

５月ごろから２か月間にわたり自立生活長期講座を開催してくれてありがとうございました。

だけど私は２か月間皆様と話し合ったり勉強してきましたけど、自立の道の第一歩を踏み出したか踏み出せないかの境目あたりです。

今度こういう講座が開催されるときは、個人的に講座を開いてほしいです。あんまり具体的に言えないけど、あの人はこういうふうに教えてみれば自立するのに効果的だなととか、あの人ならこういうふうに話し合えば一人で生活できそうだなって、そういうことも考えてくれればもっと良かったです。

車椅子で『リンク栃木ブレックス』の応援に行こう！

大山智子

栃木には、プロバスケットボールチーム『リンク栃木ブレックス』があります。日本人初のNBAプレーヤーとなった田臥勇太選手を筆頭に、若き

得点王・川村卓也選手や身長204ｃｍの鉄壁・伊藤俊亮選手、県内茂木出身の大宮宏正選手などが所属しています。昨シーズンは JBL プレーオフで見事優勝し、今シーズンも新しいヘッドコーチの下、新生ブレックスは連覇を目標に戦っています。

ブレックスのホームゲームが行われる体育館には、ブレックスアリーナ宇都宮と呼ばれる宇都宮市体育館のほか、宇都宮市清原体育館、フォレストアリーナ鹿沼総合体育館、足利市民体育館、栃木県立県南体育館、栃木県立県北体育館、ぐんまアリーナ、あづま総合体育館があります。その会場に車椅子のまま入場できる「車椅子席」が設置され、チケットには駐車券・介助者1名分の席もついています。

車椅子席はバスケットゴールがあるエンドライン側近くにあるので、ゴール下の攻撃・守備の迫力あるプレーが目の前で見ることができ、選手の息づかいまでもが聞こえます。会場全体が固唾を呑む白熱した試合では、隣になった車椅子席同士顔をあわせ一喜一憂し、ますます大きな声を出して手拍子をおくり、これがある種リハビリにもなるほどです（笑）。プロスポーツをこんなに間近で観戦できるのは、ブレックスのホームゲームならではの特典です。

ブレックスメンバーの安齋竜三選手は、社会貢献活動（Ryuzo Dream Project）に力を入れており、車椅子の寄贈や車椅子席の招待企画(RYUZO シート)も実施しています。詳しくは、リンク栃木ブレックス http://www.linktochigibrex.com/をご覧ください。一度観てみたいと思ってるひとは、応援に行けるチャンスが当たるかも！？

みなさんもぜひ、観戦に行って楽しんでリフレッシュしてみてはいかがでしょうか？

p.s.　ブレックスアリーナ宇都宮の身障者トイレは男女別。こういう心づかいはとても嬉しいです。公共施設に、男女別身障者トイレがもっと増えていくとイイですね！

ブレックスアリーナ宇都宮
トイレ入り口

身障者用トイレ

地域の防災訓練

箱石充子

今日は、横川地区の防災訓練ということで行ってきました。私の住んでいる地域の他に、３つくらいの地域が集まった合同訓練です。朝早くタクシーで出かけてみました。

私は、この地域に来て１１年目になるのですが、初めて参加してみました。きっと大々的な訓練なのだろうと楽しみにドキドキして行ってみました。１０時から訓練開始で、どんな人がどのくらい集まるのかと思っていたところ、ほとんどが地域の自治会の役員の人でした。例えば、救護班とか民生委員。救護班は、自治会の班長とか自治会長とか、そういう人がほとんどでした。

後は、消防団が 30名くらいで、救急隊員５，６名と消防隊員５，６名ほど、救急車１台、消防車2台のうち１台は梯子車でした。

防災訓練の内容

まず、電気のこぎりを使って木を切り、その木でタンカの組み立て方を行います。次に、けが人がでた場合は、けが人を毛布に包んで、毛布の端を２人で持ち、安全な場所へ運びます。毛布がない場合は、シーツでも掛け布団でも良いみたいです。

次に、腕や足が骨折した時の応急手当のやり方。先程の電気のこぎりを使って切った板（厚いダンボールでもいいそうです）を利用します。例えば、バスタオル、シーツを裂いて当て木をして縛ります。自分持っている物が無ければ、ベルトをズボンから抜いて肩から吊るす方法もあります。

次に、道路に倒れている人を見かけた時は、大声で呼びかけながら体を揺すります。意識が無い時、返事がない時は腕の脈を確認しながら心臓マッサージを施します。

次に、消火器の使い方です。まず、大声で「火事だー！」と怒鳴りながら、消火器の上の栓を抜いて、ホースの先を火に向けて、ホウキで掃くように左右に振りながら火にかけます。

次に、天ぷら鍋の火を消す方法。鍋の中の油が燃えあがっていたら、側にある大きいバスタオルかシーツをびしょびしょに水で濡らし、鍋全体に手前から広げてかけて、鍋を包んでしまうと、あっという間に火が消えます。(奥からかけると、火が自分の方へ来てしまい危険なので、あくまで手前からかけます)

最後に、水害で家の中に水流れ込んできた時の土嚢の積み方です。土嚢を隙間の無いように互い違いに積んでいきます。石垣を積むような方法です。そんなところでした。これだけやるのに１時間４０分もかかりました。

感想

私が本当に体験してみたかったことは、そういう方法だけでなくて、実際に私のような車椅子の障害者とか、高齢者、また子供たちをどこへ、どのように避難させて、避難場所でどういう風に、どんな場所が必要か、それを時間的にどのくらい必要か、どういう対応をすることが必要か、という避難訓練もしていきたかったのです。けれど、そういう緊迫した状況は一度もありませんでした。

せっかく朝早くタクシーに乗って出かけて、私のような障害者をどうやって対応してくれるのかを期待していたのに、本当にガッカリしました。以上で、地域の防災訓練の様子は、これでいいのでしょうか。栃木県は、あまり自然災害が無いところなので、今後は大きい地震とか、水害にあった時は取り残されると思います。

新聞には、宇都宮市と民間の特別養護老人ホームが福祉避難所ということで、２０施設と協定を結んだとありましたが、実際に避難所を使って訓練をしてみては良いのではないかとも考えます。

８月の食事会

８月の食事会のメニューは冷やし中華でした。障害者７名＋介助者が集まって、錦糸たまご、ハム、きゅうり、トマト、鶏のささみなどを用意し、各自が好きな具を載せて食べました。おいしかったです。

栃木障がいフォーラム（TDF）設立

７月３１日、栃木県内のさまざまな障害者関係団体が連携する「栃木障がいフォーラム（ＴＤＦ）」が設立されました。１０月現在３６団体が加盟しており、自立生活センターとちぎも加盟しています。１１月１８日には各団体の意見交換会が開かれます。また、年２回の学習会の開催、機関紙の発行が予定されています。

そして、来年の１月１５日には、障がい者制度改革推進会議の「障がい者制度改革について考える地域フォーラム」がとちぎ福祉プラザで開催され、ＴＤＦがその実行委員会を務めます。

ＴＤＦの設立趣意書の目的と事業は以下のようになっています。

目的　栃木県内の障がい者団体及びその関係団体は、日本障害フォーラム（ＪＤＦ）と連携して、「障害者権利条約」に謳われる障がい者の諸権利の実現に向け、住み慣れた地域で安心安全に快適な生活ができる環境となるよう、栃木県内の障がい者施策を推進するとともに障がいをもつ人の人権保障を推進することを目的に連携を図る。

事業　１．栃木県における障がい者関係団体の連携づくり

２．団体間の情報交換、相互の理解と研鑽の場づくり

３．「障害者条例」など権利擁護のための政策づくりと共働のとりくみ

４．その他、目的達成のための必要なとりくみ

機関誌購読会員募集中

自立生活センターとちぎの機関誌（年３回発行）の購読をしてくれる会員を募集しています。会員として登録してくれた方には、ＣＩＬとちぎの様々なイベントのご案内もいたします。　年会費　３００円